# **News Release**



### 株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency,Ltd.

24-D-1861 2025 年 3 月 14 日

## 株式会社三十三銀行が実施する マストアークス株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社三十三銀行が実施するマストアークス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



### 第三者意見書

2025 年 3 月 14 日 株式会社 日本格付研究所

### 評価対象:

マストアークス株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人:株式会社三十三銀行

評価者:株式会社三十三総研

第三者意見提供者:株式会社日本格付研究所(JCR)

#### 結論:

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



#### I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行(「三十三銀行」)がマストアークス株式会社(「マストアークス」)に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、株式会社三十三総研(「三十三総研」)による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」(モデル・フレームワーク)に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIFとは、持続可能な開発目標(SDGs)の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第1原則は、SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ(PIF イニシアティブ)を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC (国際金融公社)の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパク

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現 の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。1
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

# II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則1 定義

SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている 諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、マストアークスの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、マストアークスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを 有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

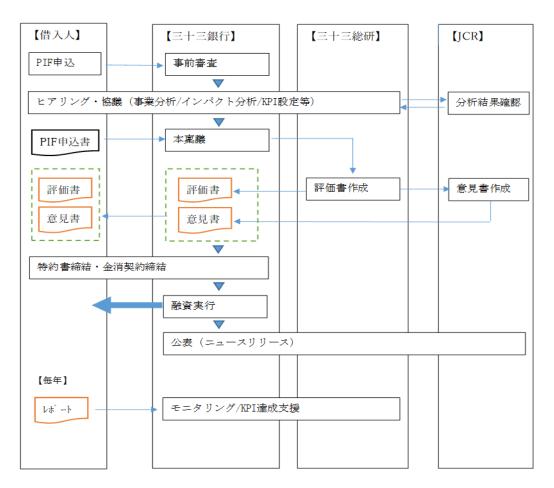
ポジティブ・インパクト金融原則2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体(銀行・投資家等)には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

(1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

<sup>&</sup>lt;sup>1</sup> 令和3年経済センサス·活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金3億円以下または従業員300人以下、サービス業の場合は資本金5,000万円以下または従業員100人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員20人以下の企業をさす。



(出所:三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、 三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEPFI が定めた PIF モデル・フレーム ワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評



価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体(銀行・投資家等)の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCRの協力を得て、インパクトの包括分析、特定、 評価を行った。JCRは、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展 形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を 巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして 定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要 素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるマストアークスから貸付人で ある三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範 囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者) 株式会社日本格付研究所 サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

菊池理恵子

担当アナリスト

新井真太郎

菊池 理恵子

新井 真太郎



#### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所 (JCR) が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシ アティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金 融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置された ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え 方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト 金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した 情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保 証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポ ジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。 本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体また は調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則とし てこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為と は異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供す ることを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生 じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

■ 本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報に入人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、当該情報の誤り、遺漏、ちたは当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、関接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失、金銭的損失を含むあらゆるであるパジティブ・インパクト・ファイナンスにかかるるとを問わず、一切責任を負いません。本祭三者意見は、居田のかりなのあるパジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク(信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等)について、イ何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は、JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

- ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等
  ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
  ・環境省 グリーンポンド外部レビュー者登録
  ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
  ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先 情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

### 株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd 信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル



## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業:マストアークス株式会社

2025 年3月 14 日 株式会社三十三総研



三十三総研は、株式会社三十三銀行が、マストアークス株式会社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、マストアークス株式会社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、またESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業※1に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

#### 目次

1. 評価対象の概要	2
2. マストアークス株式会社の概要	2
2-1. 基本情報	
2-2. 企業理念等	
2-3. 事業内容	
3. サスティナビリティに関する活動	7
4. 包括的インパクト分析	13
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)と SDGs との関連性	15
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サスティナビリティ管理体制	
7. モニタリング	20
Q 終合証価	20

※本評価書における出典に係る記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。



## 1. 評価対象の概要

企業名	マストアークス株式会社	
借入金額	50,000,000 円	
資金使途	運転資金	
契約日及び返済期限	2025年3月14日 ~ 2030年2月28日(5年間)	

## 2. マストアークス株式会社の概要

### 2-1. 基本情報

企業名	マストアークス株式会社		
代表取締役	松下 誠		
所在地	愛知県弥富市.	三稲一丁目 50 番地1	
設立	1990(平成2)年	<b>F6月</b>	
資本金	1,000 万円		
従業員数	36 名(男性 28	名、女性8名、2024 年 12 月現在)	
業種	•一般貨物自動	加車運送事業(中運自貨二第 592 号)	
未性	·貨物利用運送	· 事業(愛運輸第 2365 号)	
	1990 年6月	設立	
	1990 年7月	営業所開設(名古屋市港区十一屋)	
	1997 年8月	営業所・車庫新設(弥富市東末広)*港区営業所閉鎖	
	2004年10月	営業所・車庫新設(弥富市三稲) * 東末広は整備工	
		場・車庫に用途変更	
	2010 年5月	代表取締役交代	
沿革	2012 年4月	グリーン経営認証登録	
	2014 年4月	安全性優良事業所認定取得	
	2018年12月	愛知県ファミリー・フレンドリー企業登録	
	2019 年3月	あいち女性輝きカンパニー認証取得	
	2020年12月	第2車庫新設(弥富市狐地)	
	2023 年6月 働きやすい職場認証制度[二つ星]取得		





### 2-2. 企業理念等

#### (1)企業理念

我が社は高品質の輸送業務を通して、お客様の感動の創出を目指し、全社員の幸福の追求と社会の繁栄に寄与することを目的とします。

#### (2)行動指針



何ものにもかえられない、かけがえのない 命を守るため、私達は安全第一を何よりも 最優先した行動をいたします。

### 礼儀正しさ

大切なお荷物を預かる立場です。丁寧な取 り扱いはもちろんのこと、礼儀正しいマナ ーでお客様の満足に答えます。

### 思いやり

私たちが扱う大型トラックは、ほんの一瞬の操作ミスでも"凶器"に変わるという恐怖心を常に持ち、思いやりある運転をいたします。

### 効率化

NE A

作業効率を高めた車両配置を行うことにより、無駄なCO2の排出を削減し環境に優しい活動を実施しています。さらに、最適なコストパフォーマンスにもつなげてお客様のニーズにお応えいたします。

#### (2)代表挨拶

近年、私たちを取り巻く環境は、気候変動による 大規模な自然災害、人類を脅かす感染症のパン デミック、さらには少子高齢化、資源の枯渇など 問題が山積しており、今までのビジネスの常識は 通用しなくなりました。とりわけ運送業界は、自動 運転技術やクリーンエネルギーなど、大きな変革 期をむかえようとしています。

このような状況の中、エッセンシャルワーカーの 重要性が一般的に認識されたことを当社は大き なビジネスチャンスととらえています。これを機に 安定した組織作りのため、さらなる労働環境改善 を進め、従業員の実質的な働きやすさを高めて いくことで持続可能な企業を目指す所存です。



代表取締役 松下 誠



#### 2-3. 事業内容

#### (1)事業概要

マストアークス株式会社(以下、同社)は、1990 年に設立され、名古屋港を拠点に海上コンテナの陸上輸送を主業務とする物流企業である。同社は、日本最大規模の貿易港である名古屋港の戦略的立地を活用し、多様な産業の物流ニーズに応える重要な役



割を担っている。輸送業務は、海上コンテナの搬出入から配送、積み下ろしまでを一貫して行うものであり、安全性と丁寧さを最優先に運営されている。特に、輸送業務に伴う環境負荷を軽減するための取り組みに注力し、エコドライブ活動や環境対応車両の導入を進めている。これらの施策は、燃費向上や温室効果ガスの削減といった具体的な成果をもたらしている。

また SDGs 宣言を掲げ、安全教育などの社員教育の徹底や、女性ドライバーも働きやすい環境整備と積極的な採用、定期的健康診断の推奨や産業医による個別指導などの社員の健康管理、独自の評価制度を設けてエコドライブ運転を実施することなどから社会的な信頼の構築に注力している。さらに物流業界にも適用が開始された 2024 年問題による時間外労働抑制の対策にも注力しており、e ラーニングを活用した安全教育の効率化や、2024 年には5か月をかけた新基幹システムの導入によって業務の効率化に注力している。

「モノと皆様をつなぐ、欠かせない架け橋(Must Arc)となる」という社名に込められた由来のもと、 同社は安全・確実な輸送を通じて地域社会や産業界の発展に寄与し続けている。

#### (2)事業を取り巻く環境の優位性(名古屋港を拠点とする海上コンテナ輸送)

同社は、名古屋港を基盤に海上コンテナの陸上輸送を専門とする物流サービスを展開している。 名古屋港は、日本列島のほぼ中央に位置し、国内外の物流を支える拠点として知られている。 2023 年には総貨物量が約1億5,784万トンと国内で最大を記録し、その取扱貿易額は22兆円を 超える。このような規模を持つ名古屋港は、特に自動車、航空宇宙、工作機械、鉄鋼などの製造 業を支える輸送のハブとして機能しており、日本経済にとって欠かせない存在となっている。

海上コンテナ輸送は、国際貿易の要であり、貨物を効率的に移動させるための物流の基本構造を担っている。コンテナ輸送の最大の特長は、貨物を積み替える際の手間を最小限に抑え、陸・海・空の異なる輸送手段間で一貫した物流を可能にする点にある。標準的なコンテナサイズとしては、20 フィート(=長さ約6メートル)と 40 フィート(=約 12 メートル)が主流であり、これらのコンテナは国際規格に基づいて設計されているため、世界中で使用可能である。

名古屋港では、これらの標準コンテナが年間数百万 TEU\*1取り扱われており、その多くが自動車部品や完成車、機械、化学品といった輸出入品目に関連している。これらの貨物を効率的に輸送することが、日本の製造業や輸出入産業の競争力を維持する上で欠かせない。輸送に使用される車両としては、トラクターヘッドとシャーシがあり、同社ではこれらの設備を 35 台と 50 台それぞれ保有し、日々効率的で確実な輸送サービスを提供している。

<sup>※1</sup> TEU・・・Twenty-foot Equivalent Unit の略。20 フィートコンテナ 1 個分を換算したコンテナの個数を表す単位。



#### (3)SDGs 宣言

HPにて SDGs 宣言を公表している。













社員教育や職場環境の整備を通して 働きがいの創出に努めます。

- 安全教育の徹底
- 事故防止研修会の開催
- 定期的な運転適性診断



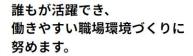












● 女性ドライバーの積極的な採用と働きやすさの創出











心身の健康に気を配り、 社員の健やかな人生を育みます。

- 社員の健康管理
  - 健康診断
  - ・血圧計の設置
  - 産業医による個別指導制度
  - ・点呼時の体調確認 etc…















独自の評価制度を設け エコドライブ運転を実践。 環境保全はもとより事故防止にも繋 げ、

社会的な信頼を構築します。

● エコドライブ運転への心がけ



#### (4)取得済認証

エコラドライブや働き方に関するものなど様々な認証を取得している。

#### 働きやすい職場認証制度 [二つ星]



主に運転者の労働条件や労働環境に関して評価・認定される制度で「一つ星」より高い水準をクリアした「二つ星」に認定されました。

#### 安全性優良事業所認定



安全性に対する法令の遵守や取組みの積極性 を全国貨物自動車運送適正化事業実施機関よ り評価、認定いただいております。

#### グリーン経営認証登録



自主的で積極的な環境保全活動の取り組みによって、交通エコロジーモビリティー財団より認証をいただいております。

#### 健康経営優良法人



特に優良な健康経営を実践している大企業や 中小企業等の法人を顕彰する制度です。マス トアークスは2019年から3年連続で認定を受け ました。

#### 『あいち女性輝きカンパニー』認証



女性の活躍促進に向けた取組を積極的に推進 する企業として、愛知県から認証を受けました。

#### 『愛知県ファミリー・フレンドリー企業』登録



従業員のワーク・ライフ・バランス (仕事と育 児・介護、地域活動などとの両立) に積極的に 取り組む企業として愛知県に登録されました。

#### (5)みなと SDGs パートナーへの登録

2024 年 12 月、同社の取り組みが評価され、国土交通省港湾局管轄の「みなと SDGs パートナー」へ登録が認められた。同制度は、港湾関係企業等による SDGs 達成に資する取り組みの普及促進を支援し、ひいては日本の港湾及び港湾関係産業の魅力向上と将来にわたる持続的な発展に貢献することを目的とした制度であり、2024 年 12 月 27 日現在累計 338 社の登録がある。

同制度では、対象企業の SDGs 達成に向けた重点的な取り組みや 2030 年に向けた指標や、5 つのカテゴリー(人権・労働、環境、製品・サービス、社会貢献・地域貢献、組織体制)及び 35 項目の観点から、該当項目に関する取り組みの整理・公開を求めており、国土交通省の HP にて個社別に内容が確認できる。

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
✓環境 □社会 □経済	グリーン経営認証を取得した上で社内エコドライブ活動として毎月燃費を公表し、省エネ診断及びその結果を踏まえた表彰制度を 策定し、推進するとともに燃費の向上に努め 温室効果ガス排出量の削減を図っている。	年間燃費 現状 2. 86km/L 目標 2. 92km/L
□環境 ✓社会 □経済	積極的に女性従業員の採用を図る。	従業員の比率 現状:女性9 男性29 目標:女性15 男性30
□環境 □社会 ✓経済	業務支援ソフトや IT 点呼を活用し、合理性 及び生産性向上を図り、時間外労働の短縮を 図る。	月平均労働時間 現状: 60 時間 目標: 50 時間

マストアークス株式会社の登録内容(国土交通省より)



### 3. サスティナビリティに関する活動

#### 【エコドライブ活動による燃費向上と環境負荷低減】

名古屋港は、日本の経済を支える物流の要所として、国内外から大量の貨物が集まる拠点である。しかし、物流業界全体においては、大型トラックによる多量の燃料消費と温室効果ガスの排出が環境面での課題となっており、これに対応する取り組みが急務とされている。

同社では、燃費改善を目的としたエコドライブ活動を推進している。具体的には、各ドライバーの燃費データを毎月社内に公開し、社員間で燃費改善への競争意識を高めることで、ドライバーー人ひとりが運転技術の改善に取り組みやすい環境を整えている。また、優秀な成績を収めた従業員には報奨金や社長賞を授与し、努力が評価される体制を整えている。これらの取り組みにより、燃料費を削減すると同時に温室効果ガスの排出量を減少させている。こうした活動は、環境面での課題解決に寄与するだけでなく、経済的な効率性の向上にもつながる。

また同社はグリーン経営認証を取得し、省エネ性能の高い車両への更新を進めている。これにより、燃料効率の向上と排出ガスの削減を両立し、環境負荷を最小限に抑えている。また、低



燃費車両やハイブリッド車を積極的に導入し、長期 的な視点で持続可能な事業運営を目指している。

これらの活動は、環境保全の取り組みにとどまらず、業界全体の競争力向上や効率化に大きく寄与するものであり、同社は、エコドライブの普及と車両更新の施策を通じて、物流業界の環境課題に対し積極的な対応を進めている。

#### 【女性活躍の推進】

物流業界では、高齢化や労働力不足が深刻な課題となっている。こうした中で、女性ドライバーの採用が注目を集めており、性別に関係なく多様な人材を取り込むことが求められている。しかしながら、物流業界全体で女性の従業員割合は依然として低く、働きやすい環境づくりが課題となっている。

同社では、「あいち女性輝きカンパニー」<sup>※2</sup>の認証取得や、短時間勤務制度を導入、女性専用の更衣室や休憩スペースを設置、さらには YouTube で同社の業務を漫画で公開(漫画は、一般女性が子育てを理由に従来の会社では肩身が狭い思いをするなか、同社では柔軟な働き方が実

現できるとするもの)するなど、子育て世代の女性も含めて、 女性が安心して働ける環境を整備している。

こうした取り組みにより、同社では女性従業員の割合は2割を超える水準となっている。女性が職場で活躍する姿勢は、物流業界全体の労働力不足の解消に向けた貢献を果たしている。



<sup>※2</sup> 女性の活躍促進に向け積極的な取り組みを実施する企業等を愛知県が認証し、働く女性の定着・活躍の拡大を図る制度。





## マンガでわかる! ママも活躍できる マストアークス!



以下、主なポイントを抜粋。子供の熱で仕事を早退するなど肩身が狭い思いをしている一般女性が友人の誘いで、柔軟な働き方ができる同社にて女性ドライバーとしてやりがい・働きがいを見い出すストーリーを描いている。































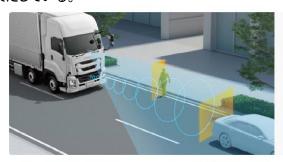
#### 【健康で安全な労働環境の推進】

物流業界では、長時間運転や不規則な勤務が従業員の健康と安全に大きな影響を与えることが多い。特に大型トラックのドライバーは、身体的負担や生活習慣病のリスク、ストレスによる心身の問題が課題とされている。また、トラック輸送に伴う事故リスクや労働環境の厳しさも業界全体の課題となっている。このような状況において、企業が従業員の健康を守り、安全な労働環境を提供することは、業務の効率性や企業の信頼性を確保するために欠かせない。

同社では、従業員の健康と安全を守るための取り組みを経営戦略の一環として位置づけ、さまざまな施策を実施している。健康管理においては、年に1回の健康診断を全従業員に義務付けるほか、産業医による個別指導を導入し、一人ひとりの健康状態をきめ細かく把握している。また、全営業所に血圧計を設置し、日々の健康チェックを徹底している。さらに、朝の点呼時にはドライバーの体調確認を行い、運行中の安全を確保している。

安全な労働環境の構築に向けては、「働きやすい職場環境認証(二つ星)」\*3と「G マーク(安全性優良事業所)」\*4を取得し、安全で働きやすい環境づくりを進めている。具体的には、衝突被害軽減ブレーキやドライバーステータスモニターなどの先進安全装置を車両に導入し、事故のリスクを低減させている。また、定期的な安全教育や研修を実施することで、従業員の安全意識を高めるとともに、事故防止に向けた行動規範を全従業員に浸透させている。これらの取り組みにより、休業を要する労働災害をゼロにする目標を達成し続けている。

これらの施策は、従業員が安心して働ける環境を整えるだけでなく、物流業界全体で重視される「安全第一」の原則を支える基盤となっている。同社は、従業員の健康を守り、働きやすい環境を提供することで、生産性やモチベーションの向上を図り、持続可能な事業運営を実現している。また、こうした取り組みは顧客や地域社会からの信頼を高め、企業の競争力を向上させる役割も果たしている。



#### 衝突回避支援/衝突被害軽減ブレーキ

先行車・歩行者との車間距離に応じ、警報やブレーキ制御を 行います。早いタイミングでフル制動することで衝突回避を サポートします。

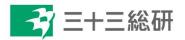


#### ブラインドスポットモニター

死角エリアの歩行者などを検知して警告灯で警告。交差点で の右左折時や出会い頭などの事故抑制に効果を発揮します。

<sup>※&</sup>lt;sup>3</sup> 主に運転手の労働条件や労働環境に関して評価・認定される制度で2つ星は法令を上回る労働条件や労働環境の改善に向けた取り組みを行っている事業者を指す。

<sup>※</sup> 国土交通省推進のもと、貨物自動車運送事業で安全性の高い事業者であると認定を受けることで付与されるマーク。





#### ドライバーステータスモニター

ドライバーの脇見・開眼・運転姿勢の状態をモニターし、前 方への注意不足を検知すると警告を発して注意喚起。居眠り 運転等の事故抑制に貢献します。



#### 車線逸脱警報

車線を逸脱しそうになると、アラームと警告表示でドライバーに注意喚起。ふらつき運転や接触事故の抑制に貢献します。

上記の他、横滑りや横転等の危険回避に貢献する「電子式車 両姿勢制御システム」、ハイビームを自動で制御して夜間の 視認性向上に役立つ「可変配光型LEDヘッドランプ」など、 充実した支援システムでドライバーの安全運転をサポートし ています。





#### 【ワークライフバランスの推進】

物流業界におけるトラックドライバーの働き方は、長時間労働や休日の制限が一般的であり、 家庭生活や個人の時間との両立が難しいことが多い。特に名古屋港のような大規模物流拠点で は、輸送の需要が集中するため、従業員に過度な負担がかかるケースが懸念される。このため、 労働環境の改善と柔軟な働き方の提供が業界全体の課題となっている。

同社では、週休3日制や1日4時間勤務制度など、柔軟な働き方を実現する仕組みを整えている。これにより、従業員一人ひとりのニーズに応じた勤務形態を選択できるようにしている。また、育児支援制度では子供の疾病や学校行事など急な欠勤や、時短勤務にも対応、子育て世代の従業員が家庭と仕事を両立できる環境を整えており、有給休暇についても法令遵守に加え取得促進にも力を入れている。



これらの取り組みは、従業員の仕事に対する満足度を高め、企業全体の定着率や採用力を向上させる結果につながっている。同社は、「愛知県ファミリー・フレンドリー企業」\*\*5として認定されており、ワークライフバランスを重視した取り組みが広く評価されている。従業員が働きやすい環境を整えることで、物流業界内においてモデルケースとなるような労働環境を構築している。

#### 【所定外労働時間の抑制】

物流業界では、配送スケジュールの厳格さが求められる一方で、従業員の長時間労働が常態化しがちである。この背景には、納期遵守を優先する文化や労働力不足が影響している。特に名古屋港を拠点とする物流企業は、輸送需要が集中するため、長時間労働が課題として浮上しやすい。この状況に加え、2024年問題による時間外労働規制の強化の中、労働時間の適正化は業界全体の最優先課題となっている。

#### (1)基幹システムの更改

2024年問題では時間外労働時間の上限規制が物流業界にも適用され、輸送計画や業務 運営の効率化が一層求められるようになった。同社では、こうした背景を踏まえ、2024年5月 から新基幹システムの運用を開始した。このシステムは、ノーコードで業務のシステム化ができるキントーンを使い、受発注処理や請求書作成、顧客情報管理といった業務を一元化するもので、約5か月間をかけて構築された。運用開始後、事務スタッフの手作業が大幅に削減され、1人あたり1日平均30分の業務時間短縮を実現し、余剰時間をより付加価値の高い業務や従業員間のコミュニケーションに充てることが可能になった。これらの結果、2024年4月 期は月平均59時間だった従業員1人あたりの時間外労働時間が、2024年5月から12月の間で同58時間にまで減少しており、法令遵守に加えて着実な成果を上げている。

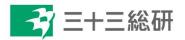
#### (2)e ラーニング導入による業務効率化

従業員向けに実施していた安全教育について、特にドライバーに対しては配送先での荷待ち時間を有効活用するため、2024年9月よりスマートフォンを活用したeラーニングプログラムを導入した。従来は不規則な時間に事務所に帰ってくる従業員に対して、社長中心に同じ内容を複数回教える必要があったが、本取り組みにより、時間外労働を伴う教育研修が大幅に削減されただけでなく、荷待ち時間を有効活用することで、労働時間の適正化の促進となっている。教育内容は、法定12項目の教育内容や危険予知トレーニングを中心に、毎月5本

の教材が各ドライバーのスマートフォンに配信される 仕組みとなっている。労働時間の適正化は、従業員の 健康管理や働きがいの向上につながるだけでなく、企 業全体の生産性向上にも寄与している。同社では、今 後も効率的な時間管理の仕組みを強化し、持続可能 な労働環境を目指している。



<sup>※5</sup> 社員が仕事と生活の調和を図ることが出来る様に積極的に取り組んでいる企業を奨励、周知する愛知県の登録制度。



#### 【再生可能資源の活用と廃棄物削減】

物流業界では、車両整備や事務作業に伴い、多量の廃棄物が発生する。これらを適切に管理・処理し、資源を循環させる取り組みは、環境負荷を軽減するうえで重要な要素となる。また、物流業界全体として「3R」(リデュース・リユース・リサイクル)の推進が求められている。

同社は、車両の交換部品にリビルト品を採用し、資源の有効利用を推進している。また、オフィスで使用する消耗品についてはリサイクル品を優先的に購入し、3Rの取り組みを徹底している。



廃棄物も適切に分別しており、車両なども分別買取業者にて①輸出、②パーツ取り、③国内販売での処理を行うなど、再利用可能な資源として活用する仕組みを整えている。これらの取り組みは、資源の効率的利用を促進するだけでなく、事業活動が地域社会や環境に与える負担を最小限に抑える手段として機能している。

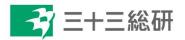


### 4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて同社の包括的インパクトを以下の通り分析し、特定した。

### 4-1. 包括的インパクト

	◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種		<i>=</i>	- 11 L	修正	項目	包括(全体)	
▼ <u>国际標準産業分類に基づき発理した主業種</u> 4923 陸路による貨物輸送		デフォルト (全業種合算)		追加〇 削除×		ポジ	ネガ	
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ティブ	ティブ
	人格と人の 安全保障	<b>紛争</b> 現代奴隷 児童労働 データプライバシー						
	母 車 ヤトパウ 会 州	自然災害		•		×		
社会	健康および安全性 資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質		•		0	0		
社会経済	強固な制度・ 平和・安定 健全な経済	その他の社会的弱者 法の支配 市民的自由 セクターの多様性 零細・中小企業の繁栄	•		×			
	経済収束 気候の安定性 生物多様性と 生態系 自然環境	- - 水域		•				•
自然環境		大気 土壌 生物種 生息地		•		×××		
	サーキュラリティ	資源強度 廃棄物		•				•



## 4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

ì	追加/削除	インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加•削除理由
追加	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサー ビスの入手 可能性、ア クセス可能 性、手ごろ さ、品質	教育	配送ドライバー向けの安全教育について、配送先での荷待ち時間中に受講できるようスマートフォンを活用したe ラーニングプログラムを導入しているため。
7311	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー 平等	女性従業員の多さや、「あいち女性輝きカンパニー」の認証、短時間勤務制度の導入など、子育て世代の女性が安心して働ける環境を整備しているため。
削除	ポジティブ・ インパクト	社会経済	健全な経済	零細・中小 企業の繁栄	基本的に、取引先は大手・中堅企業 が中心のため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	人格と人の 安全保障	自然災害	同社の事業内容は、持続不可能な土 地利用のおそれがなく、また、自然災 害を誘発するものではないため。
		自然環境	生物多様性 と生態系	土壌 生物種	輸送に関してもたらされうる影響に関 しては、車種の配慮等を通じて最小限 に抑えているため。
				生息地	



### 5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性

# SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS



本ファイナンスにおける特定のサスティナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下、PI)・ネガティブ・インパクト(以下、NI)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する。(KPI を設定しない項目を含む)

### 5-1.KPI 設定項目

特定活動		エコドライブ活動による	燃費向上と環境負荷軽減				
	種類	カテゴリー	エリア/トピック				
インパクト	NIの低減	社会	社会的保護				
	NIU川弘淑	自然環境	気候の安定性、大気、資源強度				
	- 平均燃費の向	上					
	2024 年4月	朝:2.86km/L→2030 年4	·月期:3.25km/L				
KPI	・温室効果ガス	排出量の低減(※トラック	クからの排出分)				
KPI	2024 年4月	朝:1,122.8トン CO2→20	30 年4月期:988.1トン CO2				
	・排出ガス規制	・排出ガス規制適合車両の増加(2016 年排出ガス規制対応車が最新)					
	2024 年4月期:45.7%→2030 年4月期:80.0%						
	同社では、燃費改善を目的としたエコドライブ活動を推進している。具体的に						
	は、各ドライバーの燃費データを毎月社内に公表し、社員間で競争意識を高						
	める仕組みを構築している。これにより、ドライバー一人ひとりが運転技術の						
取組	改善に取り組みやすい環境を整えている。また、優秀な成績を収めた従業員						
施策等	には報奨金	には報奨金や社長賞を授与し、努力が評価される体制を整えている。これら					
<b>心</b>	の取り組みにより、今後も燃料費を削減すると同時に温室効果ガスの排出量						
	を減少させて	いく。					
	また同社はク	ブリーン経営認証を取得し	し、省エネ性能の高い車両への更新を進				
	めている。こ	れにより、燃料効率の向	上と排出ガスの削減を両立し、環境負荷				



	を最小限に抑えている。今後も、低燃費車両やハイブリッド車を積 し、長期的な視点で持続可能な事業運営を目指していく。	極的に導入
	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態に ある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心 な労働環境を促進する。	8 復きがいる 経済成長も
関連する SDGs	11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の 管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当 たりの環境上の悪影響を軽減する。	11 性か能けられる まちづくりを 12 つくら素性 つかつ実性
	12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な使用 を達成する。	13 気候変動に 具体的な対策を
	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する 強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	<b>一个</b>

特定活動	女性活躍の推進				
	種類	カテゴリー	エリア/トピック		
インパクト	PIの強化	社会	雇用		
	NIの低減	社会	ジェンダー平等		
	•女性従業員比	※率の上昇			
KPI	2024 年4月期	月: 21.6%→2030 年4月其	月: 37.8%		
KPI	・女性従業員の平均勤続年数の増加				
	2024 年4月期:4.8 年→2030 年4月期:8.0 年				
	同社では、「あいち女性輝きカンパニー」の認証取得や、短時間勤務制度を導				
	入、女性専用の更衣室や休憩スペースを設置、さらには YouTube で同社の業				
	務を漫画で公開(漫画は、一般女性が子育てを理由に従来の会社では肩身				
取組	が狭い思いをするなか、同社では柔軟な働き方が実現できるとするもの)する				
施策等	など、子育て世代の女性も含めて、女性が安心して働ける環境を整備してお				
	り、女性従業員の割合は2割を超える水準となっている。				
	今後も女性が安心して働き続けられる環境整備に注力し、更なる女性従業員				
	比率の上昇や	や、平均勤続年数の増加	を図っていく。		



関連する		、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態になど、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心を促進する。	8 備きがいる 経済成長も
関連する SDGs	あるいは経済	ごに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、 斉的地位その他の状況に関わりなく、すべての 強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促	10 AやBの不平等 をなくそう

特定活動		健康で安	全な労働環境の推進		
/>°.	種類	カテゴリー	エリア/トピック		
インパクト	NIの低減	社会	健康および安全性		
	・労働災害ゼロ件の達成年数継続				
	2024 年4月其	月:6年連続→2030:	年4月期:12 年連続		
KPI	•安全装置装備	<b>車両比率の上昇</b>	※安全装置:巻き込み事故防止装	置であるス	
	マートBSIS	(側方衝突警報装置	<b>i</b> )		
	2024 年4月其	月:14.3%→2030 年	4月期:51.4%		
	同社では、従	業員の健康と安全	を守るための取り組みを経営戦略	いの一環とし	
	て位置づけ、	さまざまな施策を写	<b>尾施している。健康管理においては</b>	は、年に1回	
	の健康診断る	を全従業員に義務付	けけるほか、産業医による個別指導	算を導入し、	
	一人ひとりの健康状態をきめ細かく把握している。また、全営業所に血圧計 設置し、日々の健康チェックを徹底している。さらに、朝の点呼時にはドライ				
取組	一の体調確認を行い、運行中の安全を確保している。				
施策等	安全な労働環境の構築に向けては、「働きやすい職場環境認証(二つ星)」と				
76 K ()	「G マーク(安全性優良事業所)」を取得し、安全で働きやすい環境づくりを進				
	めている。具体的には、衝突被害軽減ブレーキやドライバーステータスモニタ				
	一などの先進安全装置を車両に導入し、事故のリスクを低減させている。ま				
			実施することで、従業員の安全意		
	,		動規範を全従業員に浸透させ、休		
			成し続けており、今後も継続を図っ	ていく。	
			患による若年死亡率を、予防や	3 すべての人に 健康と福祉を	
	治療を通	じて 3 分の 1 減会	少させ、精神保健及び福祉を促	<i>-</i> ∕v/•	
関連する	進する。			V	
SDGs			住労働者や不安定な雇用状態に	優きがいる 経済成長も	
			カオの権利を保護し、安全・安心		
	な労働環	境を促進する			



特定活動	ワークライフバランスの推進				
/>°.	種類	カテゴリー	エリア/トピック		
インパクト	NIの低減	社会	健康および安全性		
KPI	•有給休暇取得	率の上昇			
KPI	2024 年4月期	月: 67.3%→2030 年4月	期 : 70.5%		
	同社では、週	団休3日制や1日4時間勤	助務制度など、柔軟な働き方を実現する		
	仕組みを整え	こている。これにより、従	業員一人ひとりのニーズに応じた勤務形		
	態を選択でき	きるようにしている。また	、育児支援制度では子供の疾病や学校		
	行事など急な	た対か、時短勤務にもな	対応、子育て世代の従業員が家庭と仕事		
H 40	を両立できる環境を整えており、有給休暇についても法令遵守に加え取得促				
取組	進にも力を入れている。				
施策等	これらの取り組みは、従業員の仕事に対する満足度を高め、企業全体の定着				
	率や採用力を向上させる結果につながっている。同社は、「愛知県ファミリー・				
	フレンドリー企業」として認定されており、ワークライフバランスを重視した取り				
	組みが広く評価されている。従業員が働きやすい環境を整えることで、物流業				
	界内においてモデルケースとなるような労働環境を構築している。				
	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や 3 # ** ( する)				
	治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促				
関連する	進する。				
SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態に 8 豊美の 8 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
	ある労働	者など、すべての労働者	の権利を保護し、安全・安心		
	な労働環	境を促進する。			

特定活動	所定外労働時間の抑制				
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック		
	PIの強化	社会	教育		
	NIの低減	社会	健康および安全性		
KPI	- 月平均所定外労働時間の抑制				
	2024 年4月期:59 時間→2030 年4月期:49 時間				
取組 施策等	2024 年問題による時間外労働規制が強化された中、同社では基幹システム				
	の更改により、受発注処理や請求書作成、顧客情報管理といった業務の一元				
	化や、配送ドライバーに対して、スマートフォンを活用した e ラーニングプログ				
	ラムを導入し、安全教育を配送先での荷待ち時間中に受講できる仕組みとし				
	たことで、2024 年4月期には月平均 59 時間だった従業員1人あたり時間外労				
	働時間が、2024 年5月から 12 月の間で同 58 時間にまで減少しており、法令				
	遵守に加えて着実な成果を上げている。				



	今後も効率的な時間管理の仕組みを強化し、持続可能な労働環境を目指している。			
関連する SDGs	3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や 治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促 進する。			
	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがい のある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と 成人の割合を大幅に増加させる。			
	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。			

## 5-2. KPI 非設定項目

特定活動	再生可能資源の活用と廃棄物削減					
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック			
	NIの低減	自然環境	資源強度、廃棄物			
	同社は、車両の交換部品にリビルト品を採用し、資源の有効利用を推					
	いる。また、オフィスで使用する消耗品についてはリサイクル品を優先的に購					
	入し、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取り組みを徹底している。廃棄					
<b>十小</b> 丽如竺	物も適切に分別しており、車両なども分別買取業者にて①輸出、②パーツ取					
主な取組等	り、③国内販売での処理を行うなど、再利用可能な資源として活用する仕組み					
	を整えている。					
	これらの取り組みは、資源の効率的利用を促進するだけでなく、事業活動が					
	地域社会や環境に与える負担を最小限に抑える手段として機能している。					
	12.5 2030 年	までに、廃棄物の発生防	i止、削減、再生利用及び再	1の つくる責任		
関連する	利用によ	り、廃棄物の発生を大幅	に削減する。	12 つくる責任 つかう責任		
SDGs	12.12 2030 年記	までに天然資源の持続可	]能な管理及び効率的な利	CO		
	用を達成	する。				



### 6. サスティナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、松下代表取締役を責任者とし、日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs の 17 のゴール・169 のターゲットとの関連性について検討した。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、松下代表取締役を中心に KPI の達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役 松下 誠
管理責任者	同上

### 7. モニタリング

本件で設定した KPI の進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

### 8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社 向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネ ル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがま とめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。



#### 本評価書に関する重要な説明

- 1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が 三十三銀行に対して提出するものです。
- 2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
- 3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉 株式会社三十三総研 調査部 主任研究員 松田 拓 〒510-0087 三重県四日市市西新地 10番 16号 第二富士ビル4階

TEL: 059-354-7102 FAX: 059-351-7066